

## マレーシアにおける先住民族とその疎外政策（2）

ラジェンドラン・ムース・萩原康生\*・田中尚

## Orang Asli and Marginalization (2)

Muthu RAJENDRAN, Yasuo HAGIWARA and Hisashi TANAKA

Part One of this paper examined the economic depravement of the Orang Asli community and the lack of success of JHEOA in uplifting the material welfare of the Aslian community mainly through the RPS schemes. This part i.e. Part two of the paper will highlight the issues related to their religious as well as cultural integration into Islam which is the official religion of the country.

This segment will also examine the poor social conditions of the Orang Asli community mainly in the context of the Malaysian society, which has made much progress in the social sector. In this respect focus will be given to education, health indicators, housing, sanitation, poor infrastructure facilities etc. The paper will conclude with an assessment of the issues and steps that should be implemented to ensure that the Orang Asli community would not remain in darkness and be relegated as a relic in the history books of Malaysia.

### 1. 先住民族と文化的統合

マレーシア半島の先住民族の事務管理部門 [Jabatan Hal Ehwal、以下、事務管理部門 (JHEOA) とする] には、先住民族の福祉の増進を図るという目標の他に、先住民族のイスラム化と、その文化変容を通して、彼らをマレーシア社会に統合することが求められていた<sup>1)</sup>。先住民族の社会は、中国人、インド人、そしてボルネオ島のサバ (Sabah) 州やサラワク (Sarawak) 州の先住民族グループと違って、明確にはその存在そのものが認められていない。例えばサバ (Sabah) 州の Kadazan 族、Kwijau 族、Murut 族、Bajau 族、Illanun 族、Lotud 族、Rungus 族などは、マレー系住民 (Bumiputera) としての権利を受けながらも、自分たちの固有の民族的アイデンティティと文化を維持することができている。しかし、マレーシア半島の先住民族は自分たちの民族的なアイデンティ

ティを「奪われ」ている。彼らはマレー人として分類され、国の統計においてはマレー系住民 (Bumiputera) に含まれているからである。

多様な言語と小さな集団である先住民族 (約 92,000 人) を、マレーシア社会に統合させるためにも、彼らをイスラム化させるべきであるという考えがある。しかし、このような考えは、先住民族が組織立った公式の宗教をもっていないという昔からの考え方や、一方的な先住民族に対する理解によって生み出された考え方である。マレーシアの政治リーダーたちも、国の公式の宗教であり、マレー人の宗教でもあるイスラム教に、先住民族を改宗させるべきであると考えていた。別の言い方をすれば、イスラム教は先住民族をマレーシア社会に統合するための理想的な手段であり、実質的にマレーシア社会に統合するうえでの手段に用いられた。

しかし一方で、マレーシア連邦における先住民族の長期管理に関する政策では、先住民族は自分たちの習

\*日本社会事業大学

慣、法律、制度をそのまま維持することが認めるとしている。つまり、先住民族は自分たちの文化、宗教活動、そして民族としてのアイデンティティを維持することを認められているのである。しかし実際には、この考えは事務管理部門（JHEOA）の方針と大きく矛盾している。

また、先住民族は「反宗教的である」という考えが出されることもあったが、それは大きな誤解である。先住民族が何千年もの間大切にしてきたアニミズムは、先住民族の社会にとっての重要な生活様式であったからである。

## 2. 先住民族とイスラム教

先住民族をイスラム化させるために、事務管理部門（JHEOA）はスラウ（Surau：イスラム教の祈りのためのホール）を設けたり、イスラム教に関する講義を通して先住民族の改宗を促した。事務管理部門（JHEOA）はペルキム（Perkim：国内においてイスラム教を普及させることを目的とした国組織）や、先住民族にイスラム教の生活様式を勧める州の宗教部門とも共同して改宗を勧めた。その一方で、キリスト者の伝道や Bahai 教の布教もまた、先住民族の改宗に活発であったのも事実である。しかし、事務管理部門（JHEOA）は先住民族へのイスラム教の布教を行ううえで、他の宗教団体よりも、先住民族へのかかわりとそのための資源という点では有利であった。表2は、1991年において、先住民族の11.2%がイスラム教であったということを示している。一方、キリスト教と Bahai 教などの他の宗教については、合わせて17.5%を数えていた。このことは、キリスト教と他の宗教が先住民族における布教活動を活発に行っていたことを表わしている。

表2. マレーシア半島における先住民族の宗教別の人口割合（1980年と1991年の比較）（%）

宗教	1980年	1991年
部族／民族独自の宗教	66.0	45.7
イスラム教	5.3	11.2
キリスト教	4.3	5.1
その他	3.9	12.4
無宗教	20.4	25.6
計	100.0	100.0

出典：Profile of the Orang Asli in Peninsular Malaysia, Department of Statistics, Malaysia.

キリスト教については、ボルネオ島のサバ（Sabah）州とサラワク（Sarawak）州だけでなく、マレーシア半島においても、キリスト教系の学校と慈善組織が多く見られることからわかるように、マレーシアの教育と慈善活動にキリスト教が貢献していることがよく知られている。キリスト教には、先住民族にとってある種の魅力があった。しかし、それ以上に、先住民族のイスラム教への改宗は、事務管理部門（JHEOA）の「非公式的な支援」のもとで続けられてきた。ただ、イスラム教への先住民族の改宗は、イスラム教の結婚と離婚に関する法律、ハラム（Haram：イスラム教徒は豚肉を食べることや飲酒することを禁じるなど）のようなタブー、一日に5回もの祈りを捧げる習慣といった多くの要因によって、その改宗には限界があった。習慣、結婚、離婚、飲酒、そして狩猟の習慣を含め、先住民族の生活様式に対して、イスラム教への改宗はある種の制限を押しつけるものであった。この点に関してもっと重要な問題は、先住民族の文化的統合に向けて事務管理部門（JHEOA）が行っていることが、マレーシア社会が経済的発展と前進を達成しているうちに先住民族をマレーシア社会に統合するとしても、先住民族社会が変わることのない貧困と希望を持てない中で生きている限り、現実的なものとは決してならないということである。

## 3. 教育

また、先住民族の貧困は識字率と教育水準の低さに原因がある。先住民族の教育については、政府（文部省）が教育の責任を受け持つようになった1995年までは、事務管理部門（JHEOA）の管理のもとで行われてきた。事務管理部門（JHEOA）は94校の小・中学校を建て、これまでに延べ15,260人を就学させた（小学校に13,015人、中学校2,245人）。約200人の教員が雇用され、その大部分（約150人）は事務管理部門（JHEOA）のスタッフであった。そして残りの50人が文部省の訓練を受けた教員であった。先住民族への学校教育は国全体の水準と比べて不十分なものであった。マレーシアにおける小学校、中学校及び高校への入学者数と、大学、専門学校の入学者数は1990年から1995年の間に急激に増加した（表3を参照）。1990年には、小学校、中学校、そして大学・短大及び専門学校の入学者は、それぞれ、240万人、130万人、そして10万590人であった。

表3. 地域の公的教育機関への入学者数

教育レベル	1990年	1995年	増加率(%)
小学校	240万人	280万人	16.7%
中学校・高校	130万人	160万人	23.0%
大学・短大・専門学校	10万590人	15万3,610人	52.7%

出典：Adapted from Seventh Malaysia Plan (1996–2000)

表4. マレーシア半島における6歳以上の先住民族の教育水準の人口割合（1991年）（%）

教育水準	全体(1991年)	都市部	地方
無就学	51.4	24.4	54.0
小学校	37.8	40.9	37.6
中学校	7.8	19.8	6.6
高校	2.4	10.1	1.6
大学・短大	0.6	4.8	0.2
計	100.0	100.0	100.0
総数	76,835	6,885	69,950

出典：Adapted from Profile of the Orang Asli in Peninsular Malaysia, Department of Statistics, Malaysia.

一方、先住民族の51.4%（39,175人）が1991年において学校教育を受けていなかった<sup>2)</sup>。また、先住民族の37.8%（29,030人）しか、小学校レベルの教育を受けておらず、しかもそのうちのわずか30.9%だけが小学校を正式に卒業しており、残りの約70%は正式に小学校を卒業していない。さらに、中学校を卒業できたのは10.20%（7,833名）だけであった。もっと驚くべきことは、地方の先住民族の92%が、小学校レベル以下の教育水準であり、わずか8%のみが中学以上に進学しただけだった。

表4は、先住民族全体のたった0.6%が大学・短大の学位を取得しているに過ぎないことを表わしている。この点に関して、事務管理部門（JHEOA）の統計では、1998年5月の時点で、151名の先住民族出身の学生が地方の専門学校、大学等を卒業したと発表し、これには、専門学校等卒業者（34名）、大学卒業者（75名）、短大卒業者（40名）、そして大学院卒業者（2名）等が含まれていた。事務管理部門（JHEOA）ではまた、1988年3月31日時点で、97人の先住民族出身の学生が地方の大学・短大に在籍していたと発表した。そして、これらの学生のうち、たった一人が卒業後に大学院に進み、30名が短大から大学に進学していた。

先住民族の教育に関しての上記のような状態には多

くの要因が考えられる。特に小学校、中学校教育での考えられないような就学状況があげられる。これには、資金、施設、訓練を受けた教員、学習教材、そして子どもだけでなく両親の子どもに対する教育の動機づけという点で、すべてにおいて不足していることが考えられる。先住民族出身の教員が極めて足りない状態であることは、多くの非先住民族の教師が先住民族の言葉で会話ができなかったことから非常に重大な問題となっていた。先住民族は、「よそ者」として考えられるような非先住民族出身の教師に対して反発をした。そのような反発が、自分たちの子どもが学校に行くことによって、イスラム教に改宗されるかもしれないという先住民族の親の不安を増大させた。

先住民族の親のもつ教育に対する曖昧な態度がまた、学校での子どもたちの態度に結びついていた。先住民族の親の識字率は低かったので、彼らの多くは自分たちの子どもの学校での成長を確認することができず、また、子どもたちの学校での勉強を支援することができなかった。先住民族の親は一般的に、子どもの登校、学校での勉強の態度、また、子どもの学校での課外活動に対しても無関心であった。また、家族の収入を補完するために、子どもを働かせたり、現金を稼がせようとする両親もいた。先住民族の子どもに対する教育環境の改善のために政府がとった積極策は、文部省の権限のもとで先住民族の学校を設置したことである。そして、先住民族の文化、規範、そして行動を理解するために、先住民族出身の教員を採用し、訓練をするなどの問題があったけれども、全国的に統一された学校を設置し、莫大な資源とこれまでの教育での経験をもった文部省は、質の高い教育環境を整備し、先住民族の子どもたちの教育ニーズを満たすための最良の機関であった。

先住民族の教育に対する新たな試みに文部省が成功するかどうかは、一部には、そのような試みを『よそ者』が勝手に行っていることとして誤解して見るような、先住民族の心理を理解するところにかかっている。先住民族は、かつてはマレーシアの緊急時にあっては、イギリスによる統制下におかれ、後にマレーシア政府の統制に従わされてきたために、このような感情は自然な結果である。事務管理部門（JHEOA）は先住民族の生活の多くの側面で大きな役割を果たしていた。さらに先住民族は、マレーシアの法・制度、政府、さらには彼らの土地や伝統的な資源を貪るような侵入

者を含め、マレーシア社会の多くの側面から不法に略奪されるのに従わされてきた。このようなことを強いられてきたために、先住民族は自分たちにかかわってきたり、あるいは自分たちの文化的アイデンティティと経済的発展を妨げるような『態度をとる』人々に対して、『よそ者』として見る目や疑いの気持ちを強く持つようになってきた。

さらに重要なことは、先住民族の習慣と実際を理解しようとする非先住民族出身の教師と教育当局者のニードの違いである。これはマレーシアに移民してきた民族が、何世紀もの間繰り返してきたことでもある。さらには、先住民族への公式の教育は、民族間の障壁を少なくし、非先住民族出身の教師と先住民族の生徒との間のコミュニケーションを改善するために、先住民族の子どもを社会化するように再度方向付けをしなければならない。このことによって、近い将来の先住民族の世代が、他のマレーシアの民族との信頼を再構築し、先住民族の社会をマレーシア社会に統合することが可能になると思われる。

#### 4. 先住民族に関する保健関連の指標

先住民族の保健関連の指数は、確かにマレーシア国民全体の指数と比較して低い状態を示している。このことは必然的に、先住民族の貧困率の高さ、長期にわたる土地の不法占拠や森林伐採の影響を色濃く示している。そして、それは先住民族の経済状態、低い識字率、孤立した生活、彼らに近づきにくい環境、さらに保健機関の不足といったことに原因があると考えられる。

先住民族は他のマレーシアの民族と比べて、平均寿命が極端に短い。1985年—1987年の期間の先住民族の平均寿命は、男性54—55歳、女性52—53歳は、明らかに他のマレーシアの民族の平均寿命、男性68—69歳、女性72—73歳に比べて短い。また、1987年の乳児死亡率と幼児死亡率は、先住民族は他のマレーシアの民族に比べて、高い数値を記録した。先住民族全体の乳児死亡率は46.7パーセントだったのに対し、他のマレーシアの民族全体のそれは14.4パーセントであった。同様に、先住民族の幼児死亡率は、国民全体のそれが4.8パーセントであるのに対して、先住民族のそれは実質的に9.7パーセントという高い幼児死亡率を記録していた<sup>3)</sup>。

先住民族はマレーシア国民全体のなかでも、結核、

マラリア、コレラなどの病気、さらに栄養失調といった状態に、比較的高い割合で苦しめられた。高い乳児死亡率と幼児死亡率、そして劣悪な保健衛生環境そのものが、大きな社会・経済的問題に直面する先住民族の問題を、さらに複雑で複合的なものにしている。

事務管理部門（JHEOA）の保健医療サービス政策は、集団による一律的な移住計画 [Rancangan Penempatan Semula、以下、再集団移住計画（RPS）とする] のなかで、先住民族向けの外来診療サービスと緊急医療サービスを提供することによって、先住民族の医療と保健サービスに大きな役割を果している。事務管理部門（JHEOA）はヘリコプターなどで移動する医師（Flying Doctor）や歯科診療サービス、簡易診療所（Medical Post）の設置、そして巡回歯科診療と保健サービスをチームで展開した。Gombak村での事務管理部門（JHEOA）が運営する病院には、13の病棟と450床の医療ベッドが用意され、そこにはマレーシア半島の先住民族のために様々な医療物資が運ばれていた。もともとこの病院は1959年に先住民族によって建てられ、事務管理部門（JHEOA）によって提供される保健・医療サービスの拠点となっている。

しかし、事務管理部門（JHEOA）には、保健・医療サービスを提供するうえでの限界もあった。それは、これらのサービスを行う医師、歯科医師、看護婦、そしてその他の医療スタッフを供給するうえで、保健省（厚生省）に頼っていることにあった。また、ヘリコプターなどで移動する医療サービスにおいては、完全にマレーシア空軍によるヘリコプターとパイロットの協力に依存していた。これらの要素は、先住民族のための保健政策とその施策の方向性を今後拡大するうえでの限界となっている。訓練されたスタッフの不足、予算、制約、そして移動等の問題は、先住民族に提供される保健・医療サービスの質にも大きな影響を与えていた。

#### 5. 先住民族の住宅

先住民族の住宅については、地方の奥地で生活する多くの先住民族が非常に劣悪な状況にある。多くの先住民族は村で生活し、そこで彼らの住宅は厚板、竹、そして椰子の葉（Nipah Palm）などで作られている（1991年において20,841世帯の83%）。竹や椰子の葉（Nipah Palm）などは35%の先住民族の家屋の建築材料として用いられ、一方、2%が間に合わせの小屋で

生活をしていた。先住民族の家庭のたった9%だけが、煉瓦で造られた住宅に住み、これらは主に都市部で見られた。先住民族の住宅（1991年）のなかには、一世帯につき約3,000 リンギット（RM）の費用しかかけない政府の貧しい住宅政策のもと、事務管理部門（JHEOA）によって建設された570世帯の住宅があった。マレーシア人、特にマレー人の最も貧しい階層の住宅ニーズを満たすために、政府から大量の資源が投入されたのに比べて、先住民族に対する政府の住宅政策は極めて限られたものであった。第6次マレーシア計画の期間に（1991—1995）、全体で261,386戸の低コストの住宅が建設された（特別低コスト住宅政策のもとでの131,325戸と、通常の住宅政策のもとでの80,678戸を含む）。1993年には、5億リンギット（RM）の低コスト住宅基金が設立され、その翌年に最貧困者のための住宅基金（Yayasan Perumahan Untuk Rakyat Termiskin）が6億リンギット（RM）の基金で設立された。これらの住宅政策の他に、地方の低所得者層と最貧困者のための優良住宅や生活環境の整備を目的に、政府は1991年—1995年に新たな土地開発計画のもとで、定住する先住民族に8,075戸の住宅を建設した。最終的に、低所得者層と最貧困者のための住宅改善政策のもとで、約36,000戸の荒廃した住宅が36,117世帯に恩恵をもたらすように改築された。

その一方で、マレーシア人、特にマレー系住民（Bumiputera）の中の低所得者層向けの住宅政策における政府の投資額は、先住民族の住宅ニーズ（マレーシア半島での貧困者のなかで最貧困者のニーズ）に費やされた僅かな額とは比べようのないものだった。先住民族への住宅政策が十分に機能できない理由として考えられることは、彼らに対して接近が難しいような問題、つまり建設材料の輸送、また、ある先住民族の場合にはその遊牧的な特性や移動農業による住居の移動、そしてNegrito族のような山岳部の奥地での居住といった地理的特性の問題があった。そして、そのことが先住民族のための住宅提供を妨げていた。しかしこれらの問題に対しては、これまで無視され、疎外されてきた先住民族の厳しい住宅不足を改善するためにも積極的に取り組む必要がある。

また、住宅環境の劣悪さは、上下水道、衛生環境、そして電気といった基本的な生活基盤の整備を行う上でも大きな影響を及している。1991年の国勢調査は、

先住民族のこれらの生活基盤の整備の不十分さを示している。調査された20,841世帯の先住民族の住宅のうち、53.6%が水を汲むために川と井戸を利用していた。都市部に生活する先住民族の住宅を除けば、約65—70%の先住民族の世帯は、基本的な生活基盤の整備が不十分であることが推測された。一方、マレーシア全体の上水道の普及率は1990年の80%から、1995年には89%に上昇した。パハン（Pahang）州やペラ（Perak）州といった、先住民族の多くが居住する州においてさえ、地方の水道普及率はそれぞれ、1990年から1995年の期間に、70%（パハン州）から79%へ、また77%（ペラ州）から83%にそれぞれ上昇した。

## 6. 環境・衛生状態

先住民族社会の環境衛生に関する設備は、同様に落胆させるような状態であった。1991年の国勢調査では、47%の先住民族の住宅にはほとんどトイレの設備がないことが明らかになった。また9%の住宅では、落とし穴を掘っただけのトイレであったり、川の上で匂いを用いただけのトイレが設けられている状態だった。衛生に欠けた環境は、先住民族の健康状態に大きな影響をもたらすことになった。それはマレーシアの他のどの地域に比べても、高い感染症率に表れるところになった。

## 7. 生活基盤

1991年の時点で、地方の約75%の先住民族の家庭には電気が通っていなかった。これらの家庭では電気の代わりにオイルランプや薪などが用いられた。1990年には、83.8%のマレーシア人の家庭に電気が供給されており、その割合は1995年には95.8%に上昇していた。サバ（Sabah）州とサラワク（Sarawak）州（これらの二つの州は相対的に開発が進んでいない状態であるが）での電気の普及率はそれぞれ、78.0%と80%であった。先住民族社会の大多数に電気が通っていないということは、生活や社会の進歩、発展という意味で、このような民族グループの問題を大きく浮かび上がらせるだけでなく、発展途上国の国々のなかでの発展のモデルであるマレーシアの、『闇の部分』のなかで生きるコミュニティを象徴するものである。

先住民族の社会は、彼らの村への電気や水道の供給といった、基本的な生活基盤の整備において大きな差別を受けていた。それらについて多くの事例が報告さ

れ、記録として残してきた。そのような事例の一つに、パハン (Pahang) 州の Mencupu 村村長によって語られたものがある。彼は、Mencupu 村のマレー人の村には水道や電気の供給がなされているが、一方の先住民族の村には水道や電気が供給されず、村民が悲しんでいると語った。そして、このような出来事のなかで自分の不幸を表現している。彼は「私たちは同じ枕で眠っても、私たちはそれぞれ違った夢を見る。しかし、私たちの夢が同じであったとしても、違った枕でゆっくり眠ろう」と主張し、哲學的に論じた。マレーシア半島先住民族協会は、「先住民族の社会に発展をもたらすうえで、差別はなされるべきではない…、このことによって私たちの部族が永遠に闇の中に葬られるということになるからである」<sup>4)</sup>と主張し、Mencupu 村での出来事に関して、自分たちのつらさを表している。Mencupu 村の事例に関しては、背景に先住民族に関することは事務管理部門 (JHEOA) の権限のもとで行われるという政府の消極的な考えがある。先住民族の定住者に対して電気や水道といった生活基盤を整備するのは事務管理部門 (JHEOA) の責任であって、関連の地区行政あるいは州当局の責任ではないという考え方である。

そのような背景には、先住民族が政治リーダーとの関係が希薄で、自分たちの要求を十分に伝えられないことに原因があった。パハン (Pahang) 州のマレー人の村では、地区、州、そして国の政策へと村民の意見が伝わるような政治的ネットワークを通して、統一マレー人国民組織党 (UMNO) に結びついている。村レベルでの多くの計画が、この政治的なネットワークを通して実施されてきている。明らかに、先住民族は国の政策において重要な位置はない。したがって、Mencupu 村のような先住民族の村は、診療所、水道や電気といった基本的な生活基盤の整備を『自分たちの力で獲得する』ことができないでいる。

また、基本的な生活基盤の整備の不十分さだけでなく、先住民族の年齢構成の分布から、先住民族の社会・経済的な発展に関する問題点をみることができる。表 5 は、生産年齢人口 (15 歳—64 歳) に対しての児童 (15 歳未満) と高齢者 (65 歳以上) の割合、同じく生産年齢人口に対しての児童と高齢者のそれぞれの割合、そして女性 (15 歳以上 45 歳未満の女性) 一人に対しての児童数 (5 歳未満) を示している。

まず、生産年齢人口に対する児童と高齢者の割合か

表5. 1991年のマレーシア半島における、先住民族人口と全人口の年齢構成の指標

年齢構成の指標	先住民族	全人口 (マレーシア半島)
平均年齢	16.4歳	22.2歳
生産年齢人口に対しての児童と高齢者の割合	96.6%	67.6%
生産年齢人口に対しての児童の割合	92.6%	61.0%
生産年齢人口に対しての高齢者の割合	4.0%	6.6%
女性一人に対する児童数	8.9人	5.2人

出典：Figures adapted from Profile of the Orang Asli in Peninsular Malaysia, Department of Statistics, Malaysia.

ら見てみたい。一般には、生産年齢人口 (15 歳—64 歳) に対して、児童 (15 歳未満) と高齢者 (65 歳以上) の割合が大きくなると、社会・経済的に負担が大きくなると言われている。従って、先住民族の社会において、生産年齢人口に対しての児童の割合が 92.6% という高い数値は、マレーシア全体における 61.0 に比べて、生産年齢人口への過剰な負担を意味している。この負担は、先住民族の極端に高い児童の割合 (生産年齢人口 100 人に対する児童年齢人口の割合) によって生じているものである。もし私たちが、大部分の先住民族が困窮した条件のなかで生活し、不法な土地の占拠と強制的移動に従わされるということを考えるならば、生産年齢人口への負担はもっと大きなものになると推測できる。先住民族の雇用と教育の機会の不足は、さらに政府と事務管理部門 (JHEOA) への先住民族の依存を増大させることになっている。

女性一人に対する児童数 (15 歳以上 45 歳未満の女性に対する 15 歳未満の児童数) は、先住民族の場合 8.9 人である (マレーシア全体においては 5.2 人に対して)。このことは、先住民族の高い出生数を示している。それは必然的に生産年齢層への負担を増大させると共に、先住民族社会への限られた教育、保健、衛生、そして住宅状況に対して、より重い負担を課すことになった。

先住民族社会における興味深い現象の一つとして、一人暮らしの高さをあげることができる。1991 年の国勢調査では、一人暮らしの人が先住民族全体の 5.1% を占めていた (マレーシア全体では 4.3% である)。先住民族のさらに興味深い側面として、男性の一人暮ら

しが高かったことである（4.2%）。一方、マレーシアの一般人口で男性の一人暮らしは1.4%であった。このことは、先住民族の女性が高い道徳性を持っていることが推測できる。また、高い一人暮らしの水準は、マレーシアの一般人口に比べて、先住民族社会の劣悪な保健状態と経済状態を映し出しているとも考えられる。

## 8. 結論

以上のことから、先住民族はマレーシアの急激な社会・経済的な発展のなかで、疎外され、困窮化させられ、そしてその発展から置き去りにされてきたということができる。1969年の暴動以来、マレーシアは積極的に新経済政策（NEP）による社会・経済的成長を通して、所得の再分配を追い求めてきた。その主要な目標の一つは、社会正義と社会計画的発展を実現させることであった。そのことは、マレー系住民（Bumiputera）の所得水準を引き上げ、雇用を増大することによって貧困の根絶を行い達成することができた。しかし、社会正義と富の再分配は、マレー系住民（Bumiputera）、特にマレー人とボルネオ島のサバ（Sabah）州とサラワク（Sarawak）州の先住民のためにあって、マレーシア半島の先住民族は排除されたままであった。

マレーシア半島の先住民族は、マレーシア憲法第153条によってマレーシアの先住民として法的に認められているにも関わらず、彼らは国内で最も疎外され、差別されてきた。このことは、先住民族社会に関する社会・経済的な様々な指標によって明らかである。先住民族は土地の不法占拠を受け、強制的な移動、そして経済的、文化的な困難を強いられてきた。この間に、新経済政策（NEP）とそれに伴うマレーシアの高い経済成長率は多くの土地資源を必要とした。それらの土地資源は有り余るほどであったが、それらは何世紀もの間、先住民族の伝統的な土地であった。土地の流用はマレーシア政府の公式の政策ではなかったけれども、土地の獲得を促進するために様々な法的手段が取られたために、先住民族は犠牲にされ、彼らに重い負担を課すことになった。そのことが彼らを疎外し、差別することにつながった。そのことによってマレーシア社会の経済的な繁栄は、逆に文化的な貧困をもたらすことになった。その一つが先住民族のアイデンティティと威信の喪失であった。このようなことに

なった原因の一部は、先住民族のイスラム化と文化変容を通して、大多数のマレー民族集団の中に、そしてマレーシア社会に先住民族を同化させようとする事務管理部門（JHEOA）の政策にあった。先住民族にとって、同化は自分たちの文化と明確な民族としてのアイデンティティを、多民族社会のなかにあっても保つことを意味していた。簡単に言えば、先住民族はマレー人や国内の他の民族と平等に、国の社会・経済的発展の果実を共有することができ、その一方で自分たちのアイデンティティと自尊心を持ちつづけることを願っていた。先住民族社会が、自分たちの経済的、文化的目標を達成するために、その数、政治的影響力、そして経済的または社会的資源という点で多くの限界に直面している。しかし、先住民族がマレー系住民（Bumiputera）として、またマレーシア半島の最古の先住民として、そして現在は国内で最も困窮しているグループとして、マレーシアの他の市民によって享受されているような開発・発展の果実をもっと受け取る権利を当然持っている。

先住民族はマレーシア憲法第153条におけるマレー系住民（Bumiputera）として尊重される権利を与えられるべきである。これは正当で公正な考え方である。この目的に向けて、憲法はマレー人やボルネオ島のサバ（Sabah）州とサラワク（Sarawak）州の先住民と同様に、マレーシア半島の先住民族を正当に位置づけるように改められる必要がある。このことは疑いもなく、先住民族社会を発展に向けて大きく押し上げるものとなる。さらに、貧困を軽減し、マレー系住民（Bumiputera）の地位を引き上げるうえで実績と経験をもつ政府は、21世紀の国家建設に向けて重要な役割を果たすために、先住民族社会を変革していく上でさらに積極的な役割をとることが求められる。

土地は先住民族にとって、太古以来の生活になくてはならないものである。土地とその資源は何世紀にも渡って先住民族社会を支えてきた。その一方で、国家にとって持続的な発展を成し遂げるために土地資源は重要であり、必然的に先住民族は不法占拠を強いられてきたことは否定できない事実である。しかし、問題は不法占拠の本質とその頻度であり、そして先住民族が自分たちの伝統的な土地の中でさえ、サッカーの試合のようにあちこち動きまわってきたことにある。そして、そのことによって自分たちの伝統的な土地に関する彼らの権利が侵されてきた。彼らの土地が不法

に占拠されるならば、彼らにはやし油やその他の収穫物が収穫できるような新たな土地を与えられるべきである。そのためには、マレーシア連邦土地開発局（FELDA）の施策による定住者の例のように、十分で、適切な生活手段をもって定住者の生活が補償され、再集団移住計画（RPS）による定住が図られるべきである。

先住民族（少数を除いて）は、マレーシア半島において所有できる財産すら持っていない。先住民族は先住民族の保護地、または先住民族の領地においてさえ、自分たちの土地を個人または共同で所有する権利を持っていない。これは再集団移住計画（RPS）においても同じである。そのような権利のない中で、先住民族は簡単に土地から切り離され、その過程の中で彼らは十分に補償を受けていない。先住民族はマレーシア国内の銀行から、ローンやクレジットを組むことさえできない。なぜなら、彼らは自分たちの土地についての法的な所有権がないからである。土地の所有の問題に関しては、マレー人が経済的な補償を与えられたり、より生産的な農業に取り組める共同所有の権利が与えられたように、先住民族にも土地の所有権が問題にされることが重要である。

さらに、先住民族の保護地には、明確な法的位置づけが必要である。つまり、そのような保護地が永遠に確保され、そして変更されることがないようにすべきである。この点において、土地規則ですでに規定された先住民族の保護地については、既得権を認めるよう改訂するべきである。先住民族保護地として、先住民族の伝統的な土地の公表が速やかに行われるべきである。先住民族の先祖伝来の土地や領地（先住民族保護地の他に）が、公共の目的のために公表されない場合には、先住民族は強制的に自分たちの土地から移動させられるべきではない。

再集団移住計画（RPS）、プランテーション事業、そして基本的な生活基盤の整備によって、先住民族の社会・経済的地位を引き上げるという事務管理部門（JHEOA）の役割は、問題のある穴だらけのものである。事務管理部門（JHEOA）にはこれらの多面的な機能を果たしていくのに十分な体制がなされていない。事務管理部門（JHEOA）は40年以上も存続しているが、先住民族は未だに貧困の中で生活している。事務管理部門（JHEOA）は単に、先住民族の大多数を移動農業や狩猟などから、小規模の農業や低い生産分野の

労働力へと動かしただけである。事務管理部門（JHEOA）の『保護的ケア』のもとで、先住民族は自らの生活や将来に関する自らの意思で決定したり、それらを行う権限を奪われ、その政策実施における重要な役割も奪われてきている。たいていの政策決定はクアラルンプール（Kuala Lumpur）でなされ、先住民族から重要な意見や情報が反映されることはなく、州、地域、そして村レベルでの事務管理部門（JHEOA）のスタッフによって政策の実施がなされている。このような状況は、事務管理部門（JHEOA）の事務とその実施において、先住民族スタッフが極端に不足していることによってさらに悪化している。この問題はまた、多くの非先住民族出身スタッフの存在によって複合的になっている。非先住民族出身のスタッフは様々な先住民族の方言を十分に聞き取ることができないからである。このことは必然的に、計画の実施者と先住民族との間の相互交流を極端に少なくするだけでなく、コミュニケーションの問題で苦しむことになった。

多くの研究者とマレーシア半島先住民族協会が、事務管理部門（JHEOA）の開発機能を政府の関連機関に移行させることを提案してきた。先住民族をマレーシア社会に統合し、発展させるという大きな課題を実施するために、マレー系住民の保護のための公社（MARA）を代用するという意見も出されてきた。その他の政府機関と共同したり、協力し合う組織は、資源に限界のある事務管理部門（JHEOA）以上の多くのことを達成することができるかも知れない。さらに重要なことは、そのような組織の政策が、眞の意味で先住民族の「生きる動機」に結びつく必要がある。そのためには先住民族が計画とその決定過程、そして計画の実施を含む様々なレベルで意見を表明できることを保障するべきである。このような状況の中で、先住民族の目標を擁護し、多くの先住民族グループを支援をしてきたマレーシア半島先住民族協会が、重要な役割を果たすことができると言える。

先住民族の政治参加はあまりにも小規模で、政治的なネットワークに欠けている。最近、先住民族は上院議会に一人の代表を送りだした。先住民族は非常に小さな少数民族であり、議会に彼らだけで代表者を送る力はない。もし特別な法制度によって、先住民族から議員が選ばれるシステムが実施されるならば、議会に一定数の代表者を送ることが実現するであろう。しか

## マレーシアにおける先住民族とその疎外政策（2）

し、議会での代表は与党連立政権（Barisan）における政党間の、非常に敏感で、デリケートな問題であるために、その可能性は非常に低い。したがって、より実行可能な意見としては、上院議員の数を増やし、先住民族への施策に対して責任を担う新たな『機関』を設け、それを監視する副大臣に先住民族の代表を位置付けるようにすることが考えられる。マレーシア憲法第153条の適切な改正、先住民族法、そして新たな土地規則とこのような政治システムの発展が、大きく先住民族の進歩とマレーシア社会への統合に寄与することになると考えられる。そのことによって、先住民族のアイデンティティと文化を維持することができるようと思われる。

もし、具体的な変化と政策が先住民族の生活を有効

に引き上げることがなく、彼らの独自の文化と自尊心を守ることに効果をあげることができないならば、先住民族の社会は闇のなかに止まることになり、マレーシアの歴史の教科書のなかでの遺物としてとどめられることになるだろう。

### 註

- 1) Razha Rashid 編、Wazir Jahan Karim 著、「マレーシア半島の少数民族」、P. 27 参照。
- 2) 統計は、1991 年にのみ当てはめられた。
- 3) Razha Rashid 編、Wazir Jahan Karim 著、「マレーシア半島の少数民族」、P. 12—13 参照。
- 4) この事例は、Zawawi Ibrahim 編、「マレーシアの地方における地域開発計画」、p. 180—181 より引用。